

「千葉市放課後子どもプラン（第 2 期）」を策定しました

千葉市教育委員会では、令和 5 年度から 5 年間の本市における小学生の放課後施策を総合的・計画的に推進するための行動計画である「千葉市放課後子どもプラン（第 2 期）」を策定したので、お知らせします。

1 策定の趣旨

本市の小学生の放課後施策について、「希望するすべての児童に、安全・安心に過ごすことができる放課後の居場所を提供すること」、「希望するすべての児童に、放課後における多様な体験・活動の機会を提供すること」及び「放課後における居場所及び体験・活動の機会の提供に当たり、学校施設を有効かつ積極的に活用すること」の 3 点を基本理念に掲げ、これらを実現するための計画として、「千葉市放課後子どもプラン（第 2 期）」を策定しました。

このプランでは、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に運営する「アフタースクール」を、当面導入が困難な一部の学校を除く全校に導入することを目指すとともに、拡充ペースを加速し、基本理念の早期実現を図ることとしています。

2 計画の公表

(1) 公表日

令和 5 年 3 月 31 日（金）

(2) 公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】

<https://www.city.chiba.jp/kyoiku/shogaigakushu/shogaigakushu/houkagokodomopurandai2ki.html>

イ 市内施設での閲覧

生涯学習振興課（市役所（新庁舎）高層棟 7 階）、行政資料室（市役所（新庁舎）低層棟 2 階）
各区役所地域振興課、市図書館での閲覧



3 パブリックコメント手続き実施結果

(1) 意見の募集期間

令和 5 年 2 月 3 日（金）～ 3 月 2 日（木）

(2) 実施結果

ア 提出者数	9 人
イ 意見数	75 件
ウ 修正箇所	2 件

4 添付資料

- (1) 放課後子どもプラン（第 2 期）概要版
- (2) 放課後子どもプラン（第 2 期）
- (3) 放課後子どもプランパブリックコメント実施結果
- (4) 放課後子どもプランパブリックコメント意見の概要と市の考え方